

令和 3 年 8 月 19 日現在

機関番号：32681

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K03367

研究課題名(和文) アメリカにおける映画をめぐる文化現象と憲法：映画検閲から文化芸術助成まで

研究課題名(英文) Cultural Phenomena and Constitutional Law on Movies in U.S.: from Censorship to Subsidy

研究代表者

志田 陽子 (Shida, Yoko)

武蔵野美術大学・造形学部・教授

研究者番号：20328941

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の成果の公表は、専門誌への論文・論説の公開と、オンラインでの学会報告が中心となった。

研究活動中の2019年に、日本国内で、映像を含む芸術表現への妨害や補助金の動揺など、「表現の自由」と芸術助成に関する問題が多発した。具体的には「あいちトリエンナーレ2019」、映画「主戦場」、映画「宮本から君へ」助成金問題などである。このため、本研究における成果は、アメリカ、イギリスの検閲や芸術助成制度、市民による上映ボイコット事例(英語圏ではこれも「検閲」censorshipと呼ばれる)についての文献調査から得た知見を、それらの日本の事例や社会現象への考察に応用させた論稿が中心となった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年、日本国内では芸術表現の展示や上映をめぐる、妨害や萎縮が社会現象化している。こうした芸術表現をめぐる社会的動揺に、「表現の自由」の法理を早くから発達させてきた英米はどのように対応し、理論を組んできたか。映画検閲があった時代から、レッド・パーズの時代を経て、映画助成が盛んになった現在、さらに市民ボイコットが激化した経緯などを、「表現の自由」の理論から把握することが本研究の課題である。この研究が、日本で起きた多様な芸術表現トラブルについて有効な状況把握を提供し、乗り越えるための方策(裁判のための解釈論および市民のための言論リテラシー)を提供する一助となると考えている。

研究成果の概要(英文)：In this research, publications of outcomes were mainly scholarly papers and articles on some scholarly journals, and reports and remarks at academic meetings (online).

In the course of this research, many incidents related to freedom of expression and cultural policy such as interference against art presentations including film expressions, disturbance in grants: to be more specific, disturbances around "Aichi Triennale 2019", the movie "The Main Battleground of the Comfort Woman Issue", and the grants issue of the movie "Miyamoto". Because of those incidents, results of this research were some papers and articles which were applications of knowledge learned by this research about censorship, sponsorship and subsidy systems, civil boycotts cases (called 'censorship' in U.S and U.K.), to those cases and phenomena in Japan.

研究分野：憲法、芸術関連法

キーワード：表現の自由 検閲 芸術助成 文化を享受する権利 文化戦争 文化政策 民主主義 レッド・パーズ

1. 研究開始当初の背景

本研究を企図した2016年の段階で、文化芸術支援が政策課題として活性化する一方で、個別には芸術作品の展示や市民による文化活動の企画に、妨害や公の施設の運営者の萎縮傾向などが見られた。そうした現象を考察し、改善の一助とする目論見で、海外の社会問題や議論状況を調査する本研究を計画した。

とくにアメリカにおいては、生活文化・芸術文化の両方にまたがって、あるべき文化・あるべき価値をめぐる論争が政治・社会を分ける争点となることが度々繰り返されており、これが「文化戦争」とも呼ばれる。こうした論争が美術展や映画上映をめくっても度々起き、法学上の議論ともなってきた。そうした中で、映画という表現ジャンルは、表現者への政治的・職業的圧迫を伴う「レッド・パージ」問題、差別表現問題・性表現問題・暴力表現問題(総じて「ポリティカル・コレクトネス」と呼ばれることが多い)への規制論や市民による上映ボイコット問題など、論じるべき問題が多く起きてきたジャンルであるため、このジャンルにとくに着眼したい、ということが本研究開始当初の基礎的な背景である。現在ではこれに加え、芸術文化への公的助成のあり方をめぐる論争(ないし市民からの抗議活動)が先鋭化しているが、映画に対する公的助成のあり方、行政の裁量と判断過程のあり方といったテーマも、本研究開始以前から議論や社会問題が起きていた問題であり、整理が必要なテーマだった。

2. 研究の目的

日本では、文化芸術支援が政策課題として推進される一方で、個別には妨害や萎縮の傾向などが見られる。これを法学的観点から考察し、改善・解決の指針を抽出することを目的として、海外の議論と法理論の到達点を見ることを、本研究の課題とした。国と文化庁が掲げる「文化芸術立国」が、法とどのような関係に立つか、法がどのように根拠と統制枠組みを提供しているか、という課題に取り組むにあたり、上記「研究開始当初の背景」に記した通り、トラブル事例の多い映画というジャンルを中心に考察することとした。

より具体的には、アメリカ、イギリスの検閲や芸術助成制度、市民による上映ボイコット事例(英語圏ではこれも「検閲」*copyright* と呼ばれる)知財による権利保護が文化芸術領域にもたらしてきた推進力とデメリットについて調査し知見を得ることを目的としていた。とくに、映画検閲や「わいせつ規制」に代表されるような統制の方向から、芸術助成による推進の方向へと政策的関心が変化してきたことについて、その要因を探ることが、文化政策領域の法政策論や法解釈論の基礎にある。

3. 研究の方法

海外の社会問題や法学領域での議論状況については、文献研究を中心とした。とくに2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出・移動を控えることとなったために、インターネットを通じた文献調査を含め、調査活動は文献資料の調査が中心となった。

内容としては、アメリカ、イギリスの検閲や芸術助成制度、市民による上映ボイコット事例(英語圏ではこれも「検閲」*copyright* と呼ばれる)についての文献調査や翻訳作業などを行いつつ、成果につながる論説を作成した。

一方、日本国内で起きた「あいちトリエンナーレ2019」、映画「主戦場」、映画「宮本から君へ」助成金、「アートベース百島」で起きた妨害などの問題については、文献研究と併せて現地での状況踏査なども可能な範囲で行い、文献によって得た知見をこれらの日本で起きている状況に応用させる考察を行った。2019年度中は、本研究における調査活動と並行して、各種の文化芸術事業や学会・研究会からの登壇招聘を受けたため、現地の状況(抗議・妨害の様子や周辺市街地の様子)の視察と自己の研究成果公開とを同時に行うこともできた。

4. 研究成果

本研究の成果は、学会発表、研究者間の研究会報告、文化行政関係者を含む市民勉強会での講演講師引き受けなどの場面で社会に提供した。内容としては、上記の文献調査や国内の現地視察から得た知見を、日本の事例や社会現象への考察に応用させるものが中心となった。途中、映画

作品が名誉毀損や肖像権侵害などの人格権侵害に問われる事例が国内外で生じたため、映像作品と人格権の問題を扱う必要が生じ、その基礎考察として、学術成果や芸術作品と名誉毀損との関係を考察することに時間をかけた。この調査と考察から、名誉毀損の法理やヘイトスピーチ、批判・抗議と称する妨害活動を法的にどう見るかという問題などを横断する一般理論として、「相手方の言論を言論空間から排除する効果を伴う言論は、通常の『批判』とは異なる」との観点から議論を組む必要に気づいた。これを「表現の自由」の基礎理論研究に生かす論文等の成果とすることは、本研究終了後の課題とするが、その習作として、『捏造』という言葉の重さについて「批判の自由か《排除》か」と題する社会向けの論説を執筆した。

本研究活動中の2019年には、日本国内でも、映像を含む芸術表現への妨害や補助金の動揺など、「表現の自由」と芸術助成に関する問題が大きく顕在化した。具体的には「あいちトリエンナーレ2019」、映画「主戦場」、映画「宮本から君へ」助成金問題などである。このため、本研究における成果は、上述の文献調査から得た知見を、日本の事例や社会現象への考察に応用させた論稿が中心となった。

以上

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計13件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 50号（2019年度）
2. 論文標題 学研究倫理と名誉毀損	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 武蔵野美術大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 71-81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 543号
2. 論文標題 「芸術の自由」をめぐる憲法問題 支援の中の「自由」とは	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法と民主主義	6. 最初と最後の頁 4-7
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 2019年11月号
2. 論文標題 「文化芸術における自由と公共性 芸術の萎縮と私物化に「NO」というために」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ジャーナリズム	6. 最初と最後の頁 50-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 2019年10月号
2. 論文標題 文化芸術支援の自由と中立 --公は《芸術の空間》を守るのが仕事	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ジャーナリズム	6. 最初と最後の頁 66-73
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 2019年10月号
2. 論文標題 表現の不自由展・その後」展示中止問題：芸術の自由と行政の中立	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 議会と自治体	6. 最初と最後の頁 45-51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 2019年10月号
2. 論文標題 《芸術の空間》と共存社会	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 世界	6. 最初と最後の頁 158-163
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 100号（2019年12月号）
2. 論文標題 自由と支援の間の不自由 あいちトリエンナーレ2019展示中止問題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 女たちの21世紀	6. 最初と最後の頁 6-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 241
2. 論文標題 「写真集の輸入と税関検査 メイプルソープ写真集事件」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト241号『メディア判例百選（第2版）』	6. 最初と最後の頁 126-127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 53
2. 論文標題 「家族：開かれた憲法論に向けて」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『日本の科学者』2018年9月号	6. 最初と最後の頁 24-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 533
2. 論文標題 「象徴天皇制とジェンダー」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『法と民主主義』2018年11月号	6. 最初と最後の頁 22 - 25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 憲法No.136
2. 論文標題 社会教育と表現の自由 (9条俳句公民館便り不掲載事件)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 TKCローライブラリー『新・判例解説Watch』	6. 最初と最後の頁 憲法No.136
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 234
2. 論文標題 地方自治体と市民の"基礎体力" : 「集会の自由」の意味を考える	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 議会と自治体	6. 最初と最後の頁 80-90
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 志田陽子	4. 巻 55
2. 論文標題 女子差別撤廃の課題とシンボルをめぐる法理論	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本女性法律家協会会報	6. 最初と最後の頁 37-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件 (うち招待講演 8件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 志田陽子
2. 発表標題 公的芸術支援と表現の自由
3. 学会等名 9条科学者の会・日本科学者会議 合同講演会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 志田陽子
2. 発表標題 芸術の自由と憲法 (短い報告とパネルディスカッション登壇)
3. 学会等名 AMSEA (東京大学 社会を指向する芸術のためのアートマネジメント育成事業) (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 志田陽子
2. 発表標題 芸術法制の理念と未成熟さ
3. 学会等名 専修大学公開連続講座 (主催: 専修大学現代ジャーナリズム研究機構・ジャーナリズム学科、公益社団法人自由人権協会 (JCLU)) (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 志田陽子
2. 発表標題 アートと法 表現の自由と芸術の自由、私的領域の自由と公共空間における自由
3. 学会等名 AMSEA (東京大学 社会を指向する芸術のためのアートマネジメント育成事業) (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 志田陽子
2. 発表標題 芸術の自由と憲法
3. 学会等名 アートベース百島2019年企画展「百代の過客」第1回対話「憲法と芸術」(招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 志田陽子
2. 発表標題 学術表現の自由とコンプライアンス
3. 学会等名 パーソナリティ心理学会2019年大会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 志田陽子
2. 発表標題 表現を支える法、表現に支えられる法
3. 学会等名 「大学を拠点としたアートマネジメント育成事業」AMSEA (社会を指向する芸術のためのアートマネジメント育成事業) (於東京大学) (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 志田陽子
2. 発表標題 メディア表現とジェンダー・セクシュアリティ問題：多様性確保の困難性
3. 学会等名 ジェンダー法学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 志田陽子
2. 発表標題 性的マイノリティと児童の権利：多様性の承認に向けて
3. 学会等名 GID（性同一性障害）学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 志田陽子
2. 発表標題 人権の歩みからリベラルについて考えるー《隷属からの自由》の不断の再考
3. 学会等名 2018年度第1回シノドス国際社会動向研究所研究会（三菱財団助成金 ID 30223課題名「新しい中間層の可視化理論とその実証分析：リベラル派中間市民（コモン・シティズン）の新たな供給源を探る」に基づく研究会）（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 志田陽子、石川裕一郎、榎澤幸広、中島宏他	4. 発行年 2021年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 163
3. 書名 映画で学ぶ憲法 2	

1. 著者名 志田陽子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 220
3. 書名 文化芸術と法（仮）	

1. 著者名 志田陽子（編著）、比良友佳理	4. 発行年 2018年
2. 出版社 武蔵野美術大学出版局	5. 総ページ数 381
3. 書名 あたらしい表現活動と法	

1. 著者名 志田陽子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 大月書店	5. 総ページ数 227
3. 書名 「表現の自由」の明日へ 一人ひとりのために、共存社会のために	

1. 著者名 志田陽子（編）・比良友佳理	4. 発行年 2018年
2. 出版社 武蔵野美術大学出版局	5. 総ページ数 380
3. 書名 あたらしい表現活動と法	

1. 著者名 志田陽子（編）・岩切大地・奥山亜喜子・中村安菜・伊藤純子・比良友佳理	4. 発行年 2017年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 300
3. 書名 合格水準 教職のための憲法	

1. 著者名 志田陽子（阪口正二郎、毛利透、愛敬浩二編）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 64-79（256）
3. 書名 「表現内容に基づく規制：わいせつ表現・差別的性表現を中心に」 in 『なぜ表現の自由か』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------